

財政状況

財政健全化法に基づく指標では**健全性を示しています**。

良好

健全化判断比率

指標名称	富里市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等としての赤字の程度を示す比率	赤字なし	13.31%	20.00%
連結実質赤字比率 市全体の会計としての赤字の程度を示す比率	赤字なし	18.31%	30.00%
実質公債費比率 財政負担を見るための比率	7.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来の負担を示す比率	負担なし	350.0%	

良好

資金不足比率

特別会計の名称	富里市	経営健全化基準
水道事業会計	赤字なし	20.0%
下水道事業会計	赤字なし	

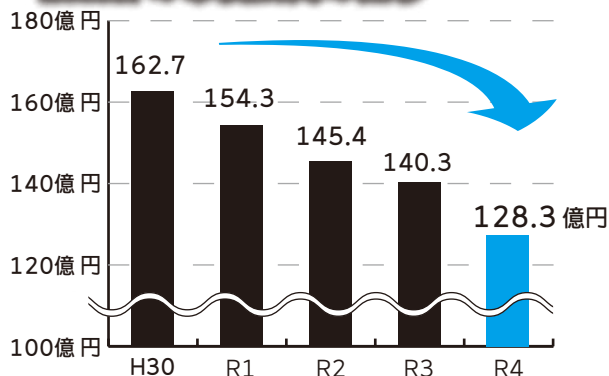
財政健全化法とは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための法律のことで、

2つの表のとおり全ての財政指標が早期健全化基準を下回り、前年度に続き財政の健全性（健全段階）を示しています。

今後も、財政と経営の健全化に取り組んでいきます。

一般会計の市債残高(借金)

一般会計の市債残高の推移



『市債=借入金』**計画的に抑制**しています。

市債とは、主に市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関など外部から調達するいわゆる借入金のことで、

将来にわたって計画的に元金と利子を返済していけるようにするため、市債の発行については、過度な将来負担を招くことのないよう慎重に行っています。

よって市債残高は、左のグラフのとおり、計画的に抑制できていることを示しています。

都市計画税の使い道

都市計画税は

まちづくりのインフラ整備等に
使われている目的税

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるため、市街化区域内の土地と家屋を対象として、その所有者に固定資産税とあわせて納めていただく税金です。



市街化区域内に住んでいる人が対象です

【市街化区域】

日吉台、美沢の全域、日吉倉・七栄・御料の一部

都市計画税(歳入) 3億818万7千円
総事業費(歳出) 6億739万5千円

令和4年度は、都市計画道路3・4・20号成田七栄線の整備を行う街路事業や一般会計から下水道会計事業への負担金、七栄北新木戸地区の整備を行う土地区画整理事業や過去に整備した街路事業などに係る地方債償還金などに使われました。

